

番 号 : 140014

国 名 : エクアドル

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

案件名 : チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト (生活環境改善)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 生活環境改善
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月上旬から2014年7月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 2.03M/M、合計 2.53M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
7日	61日	3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月12日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	生活改善に係る各種業務
対象国/類似地域	エクアドル/全世界
語学の種類	西語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱

### 6. 業務の背景

エクアドル国チンボラソ県は、人口約40万人のシエラ（山岳）地域のほぼ中央に位置する地方県である。同県は、主要な生計手段である農業所得の低さに加え、質の低い教育・医療・基礎インフラによる劣悪な生活環境及び自然資源の劣化（森林破壊による流域荒廃、土壌侵食など）に起因して、シエラ地域10県の中でも深刻な貧困問題を抱えている。

これらの複合的な問題を解決するためには、多分野に及ぶ総合開発の観点から中長期的な開発戦略の策定が必要であるとして、独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）は貧困削減に向けた参加型の持続的総合農村開発の実施体制が整備されることを目標とした、「チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化プロジェクト」を2009年2月から2011年8月まで実施し、「チンボラソ県持続的総合農村開発戦略」の策定及び同戦略に基づいた開発計画の策定を行った。

このプロジェクトの実施を通じて、①本戦略を持続的に実施に移すために、各集落のレベルで住民の直面する課題を的確に把握し、上記戦略の枠組みに沿ってこれに対応する計画を策定・実施する必要があること、②①と併せて住民の主体性の形成と自助努力による生活環境の改善や収入の向上、テリトリアル計画などの行政が推進する参加型開発への理解・協力を促進する必要があること、及び③総合的な開発戦略を適切に実施するために、複数のセクターにまたがる関係行政機関の連携・調整による実施体制の強化と、課題分析・計画策定・計画実施に係る関係組織の能力を向上させる必要があることが、新たな課題として認識されるに至った。

こうした背景のもと、同国政府は我が国に対して後続プロジェクトの協力を要請し、2012年3月から2017年3月までの5年間の予定で、チンボラソ県政府、農牧漁業省、環境省、教育省、保健省をカウンターパート（以下、C/P）機関として、住民の生計向上及び生活環境の改善に向けた開発事業の実施基盤の整備を目的とした「チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト」が開始された。

プロジェクトでは、選定した30集落において住民の生計が向上し生活環境が改善されることを目標としており、これまで、生計の向上に向けた活動として農業生産性の向上及び収入向上を目指した活動を中心に実施してきている。一方、生活環境の改善に向けた活動については、同国環境省、保健省及び教育省の既存研修プログラムの中で対応してきたが、プロジェクト目標達成のためには、日本の生活改善運動の要素も取り入れるなどして、生活環境改善に向けた取り組みも今後強化していく必要がある。

これまで、チーフアドバイザー／持続的農村開発、業務調整／参加型開発、農産物流通／収入源創出の3名の長期専門家及び本件と同分野の持続的農業技術普及の1名の短期専門家が派遣され、各実証対象地域におけるコミュニティプロジェクトの実施を通じて、総合農村開発のための各種技術が導入されているところである。

## 7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家、短期専門家及びC/Pと協力して、担当分野における以下の活動を通じて、エクアドル側カウンターパートに対し指導・助言することを目的としています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

### （1）国内準備期間（2014年4月上旬）

- ①プロジェクト関係資料（詳細計画策定調査報告書、PDM、プロジェクト実施戦略、月例報告書、研修教材、各専門家の報告書、ベースライン調査報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②我が国が中南米諸国において実施した類似プロジェクトでの生活改善に関連する活動について、その内容を把握する。
- ③エクアドル国シエラ地域農村部の生活状況について、既存の文献、資料を分析し把握する。
- ④現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（和文）に取りまとめ、監督職員に説明を行う。

### （2）現地派遣期間（2014年4月中旬～2014年6月中旬）

- ①現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（西語）に取りまとめ、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる

②以下のプロセスに従って、業務を行う。

- ア) C/Pと協力して、支援対象集落のうち10箇所程度を選択し住民の生活状況について「生活改善」の視点から実態調査と問題分析を行いプロジェクトで普及すべき生活改善策案を検討する。(15日間程度を想定)
- イ) 関係者(技術者、普及員、集落グループ)に対し「(1)戦後日本の生活改善事業と新生活運動」、「(2)他国での実践事例」、及び上記ア)の「(3)調査結果と分析および改善に向けた提案」についてのプレゼンテーションを行い、同時にワークショップ形式で、「(4)対象集落で適用可能な生活改善策と普及手法」を参加者と共に策定する。(1日間、準備期間は2日間程度を想定)
- ウ) C/Pへの指導により「生活改善」の研修用教材の制作を支援する。(10日程度を想定)  
※制作教材は、プロジェクトで推進している紙芝居教材と普及員ガイドブックを想定
- エ) 上記ア)及びイ)の結果を基に、改善すべき課題と改善手段を明らかにし、プロジェクトチーム及びC/P機関と協力して、プロジェクトで取り組むべく中長期的な生活改善策普及プログラムの策定を行う。(3日間程度を想定)
- オ) プロジェクト関係者との協議により以上の活動を踏まえ、数カ所の対象集落を選定し、生活改善パイロットプロジェクトの立案、その実施準備を支援する。(23日間程度を想定)
- カ) 現地業務結果報告書(西文)を作成し、C/P機関及び分任監督職員に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年6月下旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

いずれも体裁は簡易製本とし、成果品については電子データも併せて提出する。

また、現地派遣期間中及び国内作業期間中の業務従事月報を作成し、監督職員及び分任監督職員へ提出する。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

和文2部：監督職員JICA1部、分任監督職員1部

西文6部：分任監督職員1部、先方実施機関5部

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書

和文要約版：監督職員1部、分任監督職員1部

西文6部：分任監督職員1部、先方実施機関5部

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書：和文3部

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を

参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

- ・航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
- ・派遣期間中の滞在先はリオバンバ（Riobamba）となります。
- ・航空経路は、成田⇒ヒューストン/ロサンゼルス/ニューヨーク/アトランタ⇒キト⇒成田を標準としますが、より効率的・経済的な経路ある場合には提案してください。
- ・首都キトから専門家居住地のリオバンバ間の移動はプロジェクトチームで手配します。

(2) 直接人件費月額単価

- ・直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年4月17日～6月16日を予定していますが、現地の受入状況により2週間程度遅れる可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている又は派遣される予定の専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー／持続的総合農村開発（長期派遣専門家）
- ・業務調整／参加型開発（長期派遣専門家）
- ・農産物物流通／収入源創出（短期派遣専門家：2014年4月～5月、2014年6月～2015年3月）
- ・持続的農業技術普及（短期派遣専門家：2014年4月～2015年3月）
- ・水土保全（短期専門家：2014年6月～7月）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

必要があれば手配します。

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし（西語での業務遂行が必須）

オ) 現地日程のアレンジ

必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要（<http://www.jica.go.jp/project/ecuador/001/index.html>）
- ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）
- ・本プロジェクト詳細計画策定調査報告書  
（<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12068334.pdf>）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度

ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②栄養改善、環境教育、家庭菜園を通じた生活改善普及に関する実践経験、日本の生活改良普及員制度に関する知見、当該分野における普及ツール制作経験があると望ましい。
- ③本案件の専門家は、日本国政府の施策「緑の未来協力隊」(※)のひとつとして位置づけられる。専門家としての活動自体は通常の技術協力と同様であるが、「緑の未来協力隊」への趣旨を理解し、緑の未来協力隊ホームページへの活動記録の公表等、広報活動について協力を行う(右協力の有無による契約金額等の変動はない)。

※緑の未来協力隊：日本政府は、平成24年6月の国連持続可能な開発会議(リオ+20)での玄葉大臣の政府代表演説の中で、環境未来都市の世界への普及、世界のグリーン経済への移行、強靱な社会づくりの3本柱を中心とする貢献策「緑の未来」イニシアティブを発表。グリーン経済への移行のための具体的支援の一環として、今後3年間で1万人規模の「緑の未来協力隊」を編成して途上国の人づくりに協力することを表明した。

緑の未来協力隊ホームページ：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/mmk/index.html>

以上